

簡易公募型競争入札方式に準じた手続による
手続開始の掲示文兼入札説明書（電子入札対象案件）

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部の「R08 国立市富士見台地域における土質調査業務」に係る指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この掲示文兼入札説明書によるものとする。

1 手続開始の掲示日 令和8年7月27日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長 井添 清治

3 業務概要

- (1) 業務名 R08 国立市富士見台地域における土質調査業務
- (2) 業務内容 ボーリング調査、標準貫入試験、室内土質試験（物理試験、力学試験）等
- (3) 履行期限 契約締結日の翌日から令和9年4月22日
- (4) 業務の詳細な説明

本業務の業務内容及び成果物は、「R08 国立市富士見台地域における土質調査業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

- (5) 本業務においては、参加表明書の提出（ただし、資料は持参又は郵送するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードし、参加表明書提出までに下記5(2)の調達管理課へ「紙入札方式参加承諾願」を2部提出すること。）

4 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格

次の①から③に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

なお、各要件を満たしていない場合は選定しない。

① 参加表明者

イ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

ロ 当機構東日本地区における令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、「土質調査」の業種区分の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けていること。）

ハ 参加表明書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

- ニ 地質調査技士の資格を有する者が2名以上在籍すること。
- ホ 技術士「建設部門（土質及び基礎）」若しくは「応用理学部門（地質）」、又はR C C M（土質及び基礎部門又は地質部門）の資格を有する者が2名以上在籍し、うち1名は前述のいずれかの技術士の資格を有する者であること。（上記、ニの要件の資格者とは別の者とする。）
- ヘ 平成28年度以降（平成28年4月1日から参加表明書提出期限日まで）に当機構又は公的機関等（※）から受注し、業務完了し、引渡した土質調査業務の実績を1件以上有する者であること。（再委託による業務の実績は含まない。）
- （※）公的機関等とは、国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人又は一般社団法人をいう（下記②ロにおいて同じ）。
- ト 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずるものでないこと。（詳細は、機構HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。）
- <https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph000000000db-att/bouryokudantouteigi240117.pdf>

② 配置予定主任技術者

次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該業務に配置できること。

- イ 下記のいずれかの資格を有し登録を行なっている者であること。
- ・技術士「建設部門（土質及び基礎）」若しくは「応用理学部門（地質）」
 - ・R C C M（土質及び基礎部門又は地質部門）
 - ・地質調査技士
- ロ 平成28年度以降（平成28年4月1日から参加表明書提出期限まで）に当機構又は公的機関等から受注し、業務完了し、引渡した土質調査業務（再委託による業務の実績は含まない。）のうち、主任技術者として従事したボーリング調査の実績が1件以上ある者であること。
- ハ 参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。
- ③ 上記①から②に定めるものの他、この揭示文兼入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

（2） 入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は以下のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則10者を選定する。また、評価点の合計が高いものから選定して同点により10者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。参加表明者が10者に満たない場合は表明者数とする。

なお、参加表明者が10者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

【入札参加者を選定するための評価基準】

評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点			評価の ウェイト
	判断基準			
参加表明者（企業）の経験及び能力	資格要件	技術部門登録	（別記様式１）（別記様式２） 当機構東日本地区における令和７・８年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、業種区分が「土質調査」の認定を受けていること、及び地質調査技士を２名以上有すること。 また、その他の有資格者数について下記の順位で評価する。 ① 技術士「建設部門（土質及び基礎）」又は「応用理学部門（地質）」を１０名以上有する者である。 ② 技術士「建設部門（土質及び基礎）」又は「応用理学部門（地質）」を５名以上有する者である。 ③ 技術士「建設部門（土質及び基礎）」若しくは「応用理学部門（地質）」、又はＲＣＣＭ（土質及び基礎部門又は地質部門）を２名以上有し、うち１名は前述のいずれかの技術士を有する者である。 ただし、地質調査技士、上記①～③の要件で複数の資格を有する者は、いずれか１つの資格者として数えるものとする。 なお、上記以外は選定しない。	① 10 点 ② 5 点 ③ 0 点
	迅速性	営業拠点等の所在地	（別記様式２） ① 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県又は茨城県に営業拠点等（４．（１）．②イに示す資格を有するものが１名以上常駐する本・支店、営業所等の拠点をいう）を有する者であること。 ② 上記①以外に営業拠点等を有する者である。	① 5 点 ② 0 点
	専門技術力	業務執行能力	（別記様式３） 平成 28 年度以降（平成 28 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限まで）に当機構又は公的機関等（※）から受注し、業務完了し、引渡した土質調査業務（再委託による業務の実績は含まない。）の実績を 1 件以上有する者であること。 （※）公的機関等とは、国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人又は一般社団法人をいう。	数値化しない
配置予定主任技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	（別記様式４） 配置予定主任技術者が下記のいずれかの資格を有し登録を行っている者であること。 なお、下記に記載の資格を有すると認められない場合は選定しない。 ・技術士「建設部門（土質及び基礎）」若しくは「応用理学部門（地質）」 ・ＲＣＣＭ（土質及び基礎部門又は地質部門） ・地質調査技士	数値化しない
	専門技術力	業務執行技術力	（別記様式４） 平成 28 年度以降（平成 28 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限まで）に当機構又は公的機関等から受注し、業務完了し、引渡した土質調査業務（再委託による業務の実績は含まない）のうち、主任技術者として従事したボーリング調査の実績が 1 件以上ある者であること。	数値化しない
実施体制			（別記様式５） 以下の場合を選定しない。 ・主たる部分が再委託予定となっている。 ・業務体制が不明確又は不自然な内容である。	数値化しない
評価点 合計				15 点

5 担当本部等

(1) 公募条件ほか(2)以外について

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー18階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
技術監理部 企画第4課 電話03-5323-4007

(2) 入札手続き及び一般競争参加資格について

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部 調達管理課 電話03-5323-2588

6 参加表明書の提出等

(1) 本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書及び資料を提出しなければならない。本部長は、参加表明書及び資料を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

上記4(1)①ロの認定を受けていない者も次に従い参加表明書及び資料を提出することができる。この場合において、上記4(1)①イ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、4(1)②及び③に掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて4(1)①ロに掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札のときにおいて4(1)①ロに掲げる事項を満たしていなければならない。

この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

(一般競争参加資格の申請)

- ① 申請期間：令和8年7月27日(月)から令和8年8月4日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時15分から午後5時40分まで(ただし、午前11時45分から午後0時45分の間は除く。)
- ② 申請場所：〒860-0804 熊本市中央区辛島町5-1
日本生命熊本ビル12階
独立行政法人都市再生機構 令7・8資格審査担当
電話096-288-1652
- ③ 申請方法：原則として電子メール方式による。詳細は下記HP中「電子メール申請ガイド」に従うこと。
<https://www.ur-net.go.jp/order/info.html>
上記申請期限の1営業日前正午までに5(2)まで事前に連絡を行ったうえで、上記ガイドに従い手続きを進めること。

なお、期限までに参加表明書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(2) 参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

- ① 提出期間：令和8年7月28日(火)から令和8年8月12日(水)までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時の間は除く。)
※資料を郵送の場合も上記、期間の時間内必着とする。
- ② 提出場所：5(1)に同じ。
- ③ 提出方法：参加表明書は、「別記様式1『参加表明書』」(押印済みのもの)をPDF形式又は画像ファイル(JPEG又はGIF形式)にして添付し、電子入札システムにて送信すること。(添付するのは「別記様式1」のみとす

る。)

あわせて、別記様式 1（押印済みの原本）を含むすべての資料を提出場所に事前連絡の上、持参又は簡易書留等配達記録の残る方法にて郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に参加表明書及び資料の持参又は郵送が必要となる。

＜承諾を得て紙入札とする場合＞

参加表明書及び資料を提出場所に事前連絡の上、持参又は郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(460円)分の切手を貼付した長 3 封筒を提出する。

(3) 資料は、次に従い作成すること。

① 登録状況

参加表明時に当機構東日本地区における令和 7・8 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業種区分：土質調査）に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者は、別記様式 1 により令和 7・8 年度競争参加資格の認定登録番号を記載すること。

あわせて機構 H P（「入札・契約情報」＞「入札等に参加される皆さまへ」）の有資格者名簿より建設コンサルタント等の「土質調査」の認定を受けていることがわかる該当部分の写しを提出すること。

<https://www.ur-net.go.jp/order/procedure.html>

② 営業拠点等の所在地及び有資格者数

営業拠点等(技術者が 1 名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう)の所在地及び有資格者数を別記様式 2 に記載し、証明する写しを添付すること。

③ 参加表明者の実績（4（1）①への業務実績）

4（1）①への業務実績を別記様式 3 に記載すること。なお、実績として記載した業務の履行内容を証する書類の写しを添付すること。

④ 配置予定主任技術者の資格及び業務実績等

4（1）②イ・ロの配置予定主任技術者の資格及び業務実績について、別記様式 4 に記載すること。なお、実績として記載した業務の履行内容を証する書類の写し及び資格を有することを証する書類の写しを添付すること。

⑤ 契約書（仕様書を含む）の写し

上記③及び④の業務の実績として記載した業務に係る契約書（仕様書等、業務履行場所や業務内容を証する書類を含む。）の写し及び配置予定主任技術者が当該業務実績を有することを証する書類の写しを提出すること。

⑥ 業務の実施体制

業務の実施体制を別記様式 5 に記載すること。

⑦ 配置予定主任技術者の手持業務

配置予定主任技術者の手持業務について、業務請負締結時に別記様式 6 に記載し提出すること（参加表明書提出時は不要）。

(4) その他

① 提出部数は 1 部とする（提出者の押印のあるもの）。

- ② 提出する資料は、A4版に印刷し、別記様式は片面印刷、その他添付資料は両面印刷とする。フラットファイルなどへの綴じ込みや、インデックスの貼り付けは不要とする。
なお、郵送による提出を希望する場合は、必ず担当者名と担当者の連絡先が分かるもの（名刺など）を同封すること。
 - ③ 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ④ 提出された参加表明書は、返却しない。
 - ⑤ 本部長は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
 - ⑥ 提出期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は認めない。
 - ⑦ 電子入札システムにより参加表明書を提出する場合は、ファイル形式はWord2019形式以下のもの、Excel2019形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）で作成すること。
ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。
- (5) 指名したのに対しては、令和8年9月2日（水）までに電子入札システムにて通知する。（承諾を得て紙入札とする場合は、紙にて郵送（発送）する。）

7 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、紙）にて通知する。
- (2) 指名しなかった旨の通知を受けた者は、本部長に対して非指名理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- ① 提出期限：令和8年9月9日（水）午後4時
 - ② 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、本部長の承諾を得た場合は、書面を上記5（2）に持参するものとし、電送によるものは受け付けない。
- (2) 本部長は、説明を求められたときは、令和8年9月16日（水）までに説明を求めた者に対し電子入札システム（書面による説明要求の場合は、書面）により回答する。

8 掲示文兼入札説明書に対する質問

- (1) この掲示文兼入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
- 電子入札システムでの質問書提出の際、登録が完了した時点で題名及び質問内容は、他の事業者も参照できるようになるため、質問者が特定できるような情報は記載しないこと（機構HP掲載の「受注者操作マニュアル_06_質問回答（<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>）」を厳守すること）。
- ① 提出期間：令和8年7月28日（火）から令和8年9月7日（月）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）。
 - ② 提出場所：電子入札システムによる。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、本部長の承諾を得た場合は質問書を持参し、上記５（１）に提出するものとする。

- （２）（１）の質問に対する回答書は、電子入札システムにより閲覧に供するが、紙により質問書を提出した者の回答及び機構からの補足訂正事項等を閲覧に供する場合もあるので、電子入札システムにて提出した者も必ず下記の閲覧場所にて閲覧すること。

① 期 間：令和８年９月14日（月）から令和８年９月16日（水）までの午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く）。

② 場 所：東京都新宿区西新宿６－５－１ 新宿アイランドタワー18階
独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
技術監理部 閲覧コーナー

９ 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

（１）入札の日時及び入札書の提出方法

入札日時：令和８年９月17日（木）午前10時から正午まで（予定）

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、上記５（２）に持参すること。（郵送又は電送によるものは受け付けない。）

（２）開札の日時及び場所

開札日時：令和８年９月18日（金）午後２時00分（予定）

開札場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿６－５－１

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 入札室

10 公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

- （１）入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

- （２）入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。

- （３）入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

11 入札方法等

- （１）入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、紙により独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部調達管理課に持参すること。郵送又は電送による提出は認めない。また、書面により持参する場合における入札書の様式は、電子入札ホームページ（<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>）に公開している「入札書（電子入札用）」によることとし、当該入札書には、電子くじ番号として任意の３桁の数字を必ず記入すること。

- （２）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その

端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者がいないときは、ただちに、又は別途発注者からの指示する日時に再度の入札を行うものとする。

(4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 請負代金額の10分の1以上を納付

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、落札者は、測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の業者を業務完了保証人として立てることにより、本部長の承認を得て契約保証金の全部の免除を受けることができる。

13 開札

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

入札参加者の開札時の立ち会いは不要とする。

14 入札の無効

この掲示文兼入札説明書において示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、本部長により指名された者であっても、開札の時ににおいて4に掲げる資格のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。

なお、最低の価格をもって入札した者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

16 手続における交渉の有無 無

17 契約書作成の可否等

測量・土質調査業務請負契約書案により、契約書を作成するものとする。なお、契約書案は当機構ホームページで閲覧のこと。

<https://www.ur-net.go.jp/order/index.html>

18 支払条件

前払金30%以内、出来高による部分払2回及び完成払。

19 火災保険付保の可否 否

20 関連情報を入手するための照会窓口

5(1)に同じ。

21 その他

(1) 入札参加者は、機構ホームページ (<https://www.ur-net.go.jp/>) の「入札・契約情報」に掲載されている入札（見積）心得（電子入札用の入札心得を含む。）、測量・土質調査業務請負契約書案及び電子入札運用基準並びに受注者操作マニュアルを熟読し、入札（見積）心得書、電子入札運用基準及び受注者操作マニュアル (<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>) を厳守すること。

(2) 電子入札システムの質問書提出において、題名及び質問内容に質問者が特定できるような情報が記載された場合、公正な入札執行を害するものとして、失格とすることがある。

(3) 参加表明書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書及び資料を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(4) 落札者は、参加表明書及び資料に記載した配置予定主任技術者を当該業務に配置すること。また、参加表明書及び資料に記載した配置予定主任技術者は、原則として変更できない。ただし、退職、病休及び死亡等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の主任技術者であることについて発注者の承諾を得なければならない。

落札者は、業務請負契約締結時に配置予定主任技術者の手持業務について提出するものとし、別記様式6を作成するものとする。

(5) 主任技術者は現場代理人を兼任することができるものとする。

(6) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、8時30分から20時00分まで稼動している。

システムを停止する場合等は、電子入札ホームページ「お知らせ」において公開する。

(7) システム操作マニュアルは、UR都市機構 入札・契約情報 電子入札のホームページに公開している。

(8) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問い合わせ先

電子入札総合ヘルプデスク TEL0570-021-777

電子入札ホームページ <https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>

- ・ I Cカードの不具合等発生時の問い合わせ先
I Cカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること
ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、上記5（2）へ連絡すること。

- (9) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。
- ・ 競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・ 競争参加資格確認申請書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 競争参加資格確認通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・ 辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・ 入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・ 落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 見積依頼通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 見積書受信確認通知（不落随契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動通知）
 - ・ 見積締切通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- (10) 当機構が取得した文書（例：参加表明書等）は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、開示請求者（例：会社、個人等「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。
- (11) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意したものとみなす。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしない相手方については、その名称等を公表することがある。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

- (12) 落札者（再委託等をする場合は当該受託者等を含む。）は、個人情報等の取扱いに関して、個人情報保護法等に基づく、適切な管理能力を有していること。また、「個人情報等の保護に関する特約条項」（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等を参照）を契約の締結と併せて、同日付で締結するものとする。再委託等をする場合は、落札者は当該受託者等に対しても同等の措置をとらなければならない。
- (13) 落札者（受注者）は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等を参照）を契約書と併せて、同日付で締結するものとする。
- (14) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行する。再度入札の

日時については、電子入札、紙による持参、郵送が混在する場合があるため、発注者から指示する。

- (15) 本業務は業務成績評定対象業務として、受注者に対して、業務完了後、業務成績評定点を通知する。また、付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがあり、業務成績評定点が60点未満だった場合には、一定期間、企業の業務実績として点数を与えないこと等がある。
- (16) 受注者が、参加表明書及び資料に記載した内容を履行しなかった場合は、業務成績評定点に反映することがある。

以 上

別記様式 1

本競争に必要な業務区分「土質調査」の登録状況（申請日時点）： 以下、当てはまる□にチェック・記載

☐申請中⇒☐新規又は更新 ☐業務区分追加 ☐地区追加

☐済⇒有資格者名簿の該当部分を提出

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

（提出者）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

連絡先 部署

担当者名

電話／ファクシミリ

令和8年7月27日付けで手続開始の掲示のありました「R08 国立市富士見台地域における土質調査業務」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

添付資料：有資格者名簿の写し（UR ホームページ）

- （※1）当機構東日本地区における令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「土質調査」の認定を受けている者は、登録番号を記載すること。参加表明書提出時に上記競争参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出できるが、競争に参加するには、開札の時までに、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- （※2）返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（460円）の切手を貼った長3号封筒を表明書と併せて提出すること。【電子入札システムによる申請の場合は不要】

- ・営業拠点等の所在地及び有資格者数

提出者：_____

本社・支店・営業所等の区分		
住所		
電話番号		
F A X 番号		
代表者氏名（役職名）		
当該営業拠点に常駐する技術者の資格別有資格者数	資格名	人数
	技術士「建設部門（土質及び基礎）」	__名
	技術士「応用理学部門（地質）」	__名
	RCCM「土質及び基礎部門」	__名
	RCCM「地質部門」	__名
	地質調査技士	__名
会社全体に所属する技術者の資格別有資格者数（当該営業拠点に常駐する技術者を含む）	資格名	人数
	技術士「建設部門（土質及び基礎）」	__名
	技術士「応用理学部門（地質）」	__名
	RCCM「土質及び基礎部門」	__名
	RCCM「地質部門」	__名
	地質調査技士	__名

- 注 1：営業拠点等であることを証明する資料（法人登記事項証明書又は営業証明書の写し）を添付すること。
- 注 2：当該営業拠点に常駐する技術者のうち少なくとも 1 名について、資格を証明する書類の写し等を添付すること。
- 注 3：会社全体に所属する技術者のうち、地質調査技士 2 名、及び技術士又は RCCM の有資格者 2 名（うち 1 名は技術士）について、資格を証明する書類の写し等を添付すること。また、4（2）【入札参加者を選定するための評価基準】の「有資格者数」を証明する資格証の写し等を必要人数分添付すること。
- 注 4：注 2 及び注 3 で資格を証明する書類の写し等を添付した技術者について、雇用を証明するものとして、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書又は所属会社の雇用証明書の写しを添付すること。医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律（令和元年法律第 9 号）に規定される告示要求制限により、保険番号及び被保険者等記号・番号及び報酬額については、復元できない程度のマスキングを施すこと。

別記様式 3

- ・参加表明者の平成28年度以降に完了した業務実績
(4 (1) ①へ の業務実績)

提出者：_____

業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 (担当部局) 住所 TEL	
業務の概要	

注1：記入に際しては本様式1枚につき1件を記載すること。

注2：記載できる業務は、平成28年4月1日から参加表明書提出期限日までに
業務完了し、引渡しが済んでいるものに限る

注3：記載した業務に係る契約書（仕様書等、履行場所と業務内容を証する書類を含む）の写しを添付すること

別記様式 4

- ・配置予定主任技術者の資格及び平成 28 年度以降に完了した業務実績
 (4 (1) ②イ・ロの資格及び業務実績)

提出者：

① 氏 名					
② 所属・役職					
③ 有資格・取得年月日					
④ 土質調査 業務の実 務経歴	会社名	所属	役職	従事 期間	従事内容
	業務名、 TECRIS 登録番号				
	契約金額				
	履行期間				
	発注機関名 (担当部局)				
	履行場所				
	業務の概要				

注 1：記入に際しては本様式 1 枚につき 1 件を記載すること。

注 2：記載できる業務は、平成 28 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限日までに業務完了し、引渡しが済んでいるものに限る

注 3：記載した業務に係る契約書（仕様書等、履行場所と業務内容を証する書類を含む）及び、配置予定主任技術者が主任技術者として当該業務の実績を有することを証する書類（TECRIS 等）の写しを添付すること

注 4：別記様式 3 と同一の業務を記載した場合、別記様式 3 に添付した書類を、あらためて本様式に添付する必要はない

注 5：雇用を証明するものとして、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書又は所属会社の雇用証明書の写しを添付すること。医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律（令和元年法律第 9 号）に規定される告示要求制限により、保険番号及び被保険者等記号・番号及び報酬額については、復元できない程度のマスキングを施すこと。

注 6：掲示文兼入札説明書 4 (1) ②イの資格を証明する書類の写し等を添付すること
 ※技術士については、部門が分かる証明書を添付すること。

・業務の実施体制

提出者：_____

業務実施体制（１）

	予定技術者	所属・役職	担当する分担業務
主任技術者			
担当技術者	配置予定人数 人		

担当技術者名 （予定）	所属・役職	資格	担当する分担業務の内容 （予定）

業務実施体制（２）

分担業務の内容	再委託先又は協力先及びその理由（企業の技術的特徴等）

注：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合にのみ記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

別記様式 6

- ・配置予定主任技術者の手持業務（業務請負契約締結時点で提出すること）

提出者：_____

業務名	職務上の 立場	発注機関	履行期間	契約金額
				(契約金額 合計 万円)
				(契約金額 合計 万円)
				(契約金額 合計 万円)
				(契約金額 合計 万円)
				(契約金額 合計 万円)